

(シラバス No.18) (研究指導科目)

科目名	博士研究指導 I 英語名: Directed Study I	必修/選択	必修
		単位数	2 単位
		担当教員	専任教員


【授業概要】

博士研究指導 I では、学生が、教員とともに実践上の経験や知見の集積の中にある現場の課題を検討しつつ、学術的な理論・概念についての理解を深化させる。その中で、特定現場における課題設定の力を持った学生が、より広い範囲で適用可能な課題を設定し直せる力をつけることを目指す。そのために、学生は教員から個別指導を受け、①入学当初の研究計画書を基に、自身の実践での課題意識の中から今後の自身や他者の実践に資するよう、一般化・汎用化したテーマ設定を実施し、②自身の実践を土台にしたリサーチクエスチョンを設定し、③研究実施に必要な研究倫理について学んだうえで、④博士論文の序論の一部となりうるような研究の背景・先行研究について検討し、それらを具体的にまとめた研究計画を作成する。

計画の検討経過については、研究発表会において報告する。

( 1 今津 孝次郎)


教育実践の社会学的探究として、初等・中等教育と教師及び教師教育に関する諸問題を振り返って研究テーマを探索する。探索のステップは以下の通り。①教職経験の個人史(ライフヒストリー)をたどりながら、関心の強い問題や課題を絞り込む。②それに関する諸文献にあたって、自分の問題関心と対話しながら研究テーマに練り上げる。③研究テーマに関する先行研究を検討して、検討すべき諸項目を列挙する。④文献調査・観察・インタビュー・質問紙調査・実践事例・統計資料分析などの実証方法のなかから、自分の研究方法を適宜選択する。⑤諸項目と研究方法を立体的に構成し、現場に則した研究倫理を踏まえつつ、研究計画案を作成する。

( 2 仁平 義明)

現場の問題を、心理学的な視点(認知心理学、発達心理学等)を加味した独創的なテーマとして絞り込み、国際的な実践研究も視野に入れた上で、実行可能なリサーチクエスチョンとして具体的な研究計画に落とし込み、広く社会的にも波及効果のある研究、または「根拠に基づく教育」のための実証的な研究の指導をしていく。たとえば、認知機構の特性を考慮した「新しい学習形態・教育方法」、メカニズムを考慮した「いじめ対応方策」、個性を考慮した「心の回復(レジリエンス)」研究、現場で可能な「交渉力の教育」などである。また、①「リサーチクエスチョン設定」の次に必要な、②クエスチョンを仮説として定式化する「仮説生成」、③何をどこまで明らかにしようとするかの「目的設定」、④どのようにして仮説を検証するか「検証方法」について、先行研究にないオリジナリティのある実践を考慮した研究計画を立てられるようになることを目指す。

( 3 三輪 建二)

教育実践の省察(リフレクション)を踏まえたテーマを中心に、省察(リフレクション)の方法をふまえた研究テーマの絞り込みを行う。具体的には、①学生との対話を通じて最初に入学動機・進学動機を入学当初の研究計画書をもとに確認し、次に、②自身の経験や暗黙知・経験知の省察を促し、フレーム(枠組み)分析を行い、実践上・職場上の諸課題を研究テーマへと絞り込む作業を進める。③絞り込んだ研究テーマをさらに明確化し、また自身や他者の実践にも有用な汎用性あるものにするために、精選された先行研究やグッドプラクティスの共同探究を進める。

( 4 三田地 真実)

教育現場における実践と理論の視点を常に持ち、応用行動分析学の理論的フレームで事象を観察・分析し、実行する際には関係者との連携を促進するためのファシリテーションの視点や技術を活用できる専門性の高い教育者となるために、前提となる研究上、臨床上で重要な3つの視点を身につける。①理論を児童生徒(あるいは学生)に当てはめる前に、対象者の行動を客観的に観察する視点を持つ。

②インタビューの手法について理解を深める。

③行動分析学、複線経路等至性アプローチの先行研究について、特に自分の研究テーマに近いものについては網羅し、自らの研究を先行研究の中で位置づける。

そのために、博士研究指導 I では、自らの教育実践を材料とした行動観察を徹底して行う。

(△5 細田 満和子)

学習者が個人と社会との関係性を理解し、それぞれの現場で抽出される課題について、社会学という道具を使用することで明確化するスキルを身に付けてもらう。前半では、学習者が現場の課題をもとにして、教育・医療・福祉の連携論や病に関する社会学（医療社会学）的考察などの点で問題関心を整理し、テーマ設定を行う事を促し、後半では基盤科目や専門科目での成果も生かして、テーマにふさわしい調査法を選び、深めていく。同時並行で、実践に関連付けられた理論書やテーマに関する重要文献の精読、知識・情報の収集を促す。問題に対する仮設構築、研究計画を作成し、実践する。

(△6 児玉 ゆう子)

看護基礎教育、看護継続教育、現任教育それぞれの実践現場における課題解決を目指して研究計画の作成までを行う。

最初に、ディスカッションにより学生の看護関連の実践現場における問題の明確化、そして先行研究等の検討により関連領域の研究の動向を把握した上で、博士課程の学生として自律して研究を行うことができ、かつ看護や他の医療専門職の教育の進化に寄与する研究となるよう研究テーマの絞り込みについての指導をする。次に、基盤科目で学修した研究方法の特徴を踏まえて、自らの研究課題の解決にふさわしい研究方法が選定できるよう、倫理的な配慮についても指導し、研究計画を完成させる。それぞれの段階では各人の現場での必要性、将来の発展性についての議論を重視し、現場に還元できる研究を行える人材になれることを重視した指導方針のもと研究指導を行う。

(△7 石原 朗子)

学生が、教育現場での課題を、個人の視点、学校現場の視点、社会の視点という多様な観点で捉え直しながら、研究テーマを設定していく。テーマ設定の段階では、通信制高校の状況に関わる教育の機会保障の課題、および高等教育の教育環境の改善・質保証の課題など、各自の取り組みを行うための基本的な学修を行い、リサーチクエストの確定と合わせて先行研究の検討を行う。さらに、基盤科目で学修した研究方法論を踏まえて、調査研究の具体的ビジョン（研究デザイン）の明確化を行う。学年末に近い段階では、どのような実践や調査を行うのか、そこで得られたデータをどのように扱うのかの分析指針を含めて言語化していく。

【キーワード】

現場の課題の明確化、テーマ設定、リサーチクエストの策定、現場に則した研究倫理、研究の背景・先行研究の検討、研究計画の完成

【授業の到達目標】

学年を通じて以下の点を求める。

1. 現場の課題を実践の経験や知見の文脈の中で考える。
2. 学術的な理論・概念を学び、そこから研究としての記述の仕方を学ぶ。

学年の各段階において、以下の点を求める。

3. 今後の自身や他者の実践に資するようなテーマを設定できる。
4. 自身の実践を踏まえたリサーチクエストを設定できる。
5. 各現場の状況に則した研究倫理の在り方を理解している。

学年末の時点で以下の点を求める。

6. 博士論文の序論の一部となりうるような研究の背景・先行研究について検討し、研究方法についても精査したうえで、専門科目や基盤科目の学修成果も踏まえた研究計画を作成する。

【授業の方法】

スクーリングの実施【あり】 スクーリングのメディア受講【可】

【授業計画】

本科目は、教員の個別指導と学生の成果発表、それに合わせた事前・事後の学修からなる。

1) 第一段階

学生は、教員の指導の下、出願時に提示した研究テーマに基づいて、単なる問題事象の解決に留まらない、一般化可能なテーマとなるように、再検討していく。その過程では、スクーリング（個別指導）での教員との対話を重視していく。

2) 第二段階

テーマが決まった段階では、リサーチクエスションを設定していくが、これらを決めて、深める段階では、先行研究やグッドプラクティスの検討も併せ行っていく。

3) 第三段階

学修の過程では、専門科目を通じて、実践を省察する視点や、実践を深める観点を学んでいることが想定されており、それを踏まえて自身の現場をめぐる背景状況を考えていく。また、基盤科目では自身の領域に活かせる研究方法を学んでいることが想定されており、それを踏まえて、自身の現場の状況や実践上の特性に合った研究方法を選び取っていく。この過程では、併せて現場に則した研究倫理の在り方を学ぶ。

4) 第四段階

年間の最終段階では、これらをまとめた研究計画を策定する。

上記に合わせて、学生は、年度で2回行われる研究発表会のうち、年度の中間地点となる後期の初めの研究発表会で成果発表を行う。

【履修にあたっての準備・履修上の注意点】

本科目の履修にあたっては、入学時に簡易的であっても研究計画が整備されていることが条件となる。

さらに、学修の過程の中では、他領域との比較も試みながら実践の特性を理解し、必要な焦点化や省察を行い、計画をさらに深めていくことが求められる。

【スクーリングでの学修内容】

研究指導教員と学生の合意形成のもと日時を設定し、定期的に研究指導を行う。個別指導にあたっては、学生は実践上の課題、前回の指導内容をもとに整理したテーマを持ちこみ、指導を受け、指導後は、指導の中で学んだことの報告を行うこととする。

また、年度で2回、研究発表会を実施する。1回目は他者の実践を踏まえた発表やガイダンスの内容から学び、2回目は発表を行う。いずれの回も他者の発表から学んだ内容についての振り返りを行い、それを通して自身の実践や研究にどう生かせるか、自身の実践をどう客観化、相対化できたかについて報告する。あわせて、自身の発表の際には、事前学修としてプレゼンテーションや予稿の準備を行い、事後には自身の発表に関して指摘された点のまとめと振り返りを行うものとする。

【評価方法】

研究発表会での発表とその事前学修・事後学修（50%）、年度末の「研究計画書」（50%）

【テキスト】

授業開始後に、研究指導教員ごとに個別に学生に提示する

【参考図書】

授業開始後に、研究指導教員ごとに個別に学生に提示する